

氷見市長 林 正之 様

要 望 書

令和 元年 11月 19日

氷見商工会議所  
会頭 寺下 利宏



## 氷見商工会議所 令和元年度 最重点要望（抜粋）

### ◎ 域内消費拡大事業について【変更継続】

氷見商工会議所では平成27年に氷見域内消費拡大推進協議会を発足し、地域経済の好循環を目指して域内消費拡大のための事業を展開しているところであります。

つきましては、氷見市内の更なる域内消費拡大に向けて、次のとおり支援を要望します。

- ア 市民向けの各種補助金等（子育て支援や移住応援、各種住民サービス）について、引き続き地域商品券の積極的な活用を要望します。
- イ 地域商品券について利用者並びに事業者の利便性向上を図り、更なる利用促進に繋げるため、商品券電子化への支援を要望します。
- ウ 域内経済の好循環を促進するためにも、市の各種補助金等を活用する者へは可能な限り市内事業者の利用を勧め、市内事業者を利用した場合は補助率を増加するなどの追加支援を要望します。

### ◎ 魅力あるまちづくりについて【変更継続】

氷見市まちづくり協議会を設立し、エリアマネージャーによる中心市街地の価値を高めるための事業を進めていますが、湊川沿いの旧市民会館から河口までのエリアをまちなかを繋ぐ賑わいの重点エリアとして位置づけ、さらなる魅力向上を目指し、観光客にも対応可能な商業・製造販売業・サービス業を集約させるため、このエリアの空き店舗、空き家を活用した出店に対しての補助を要望します。

また、旧市民会館の湊川対岸には大正時代に建てられた土蔵が位置し、店舗の出店やイベント会場等に活用され、賑わいが創出されており、これらを一体的に活用して多くの人々に潤いのある水辺空間を楽しんでいただけるよう、市民会館敷地と対岸の土蔵を結ぶ、人が往来可能な橋梁の整備を要望します。

### ◎ 氷見駅前に駅利用客の利便性を高めるバス路線の設置と情報発信への対応【新規】

JR氷見線の利用客において、灘浦方面（民宿旅館が点在する）へ向かう際の二次交通として路線バスを利用する場合、乗車するバス停まで約300mの徒歩移動が必要です。そこで、市外から民宿旅館等を利用する観光客の利便性を向上させるためにも駅前に路線を設置することを要望します。

同時にこの路線設置により氷見線利用促進にも繋げることができると考えます。

また、上記の設置情報を含め、利用者が目的地までの交通手段を検索する際、アプリ等へ情報が反映され、明確なルート情報が提供できるよう、きめ細やかな対応を要望します。

## 1. まちづくり関連

### (1) まちづくりのあり方について

氷見市市街地グランドデザイン検討委員会を経て、まちづくりの方向性を決定し事業を進めていますが、中心市街地の活性化において非常に重要と考えることから、市街地のまちづくりの在り方について次のとおり要望します。

#### ア 魅力あるまちなみづくりについて【変更継続】<最重点要望>

氷見市においてはまちづくり協議会を設立し、エリアマネージャーによる中心市街地の価値を高めるための事業を進めていますが、湊川沿いの旧市民会館から河口までのエリアをまちなかと繋ぐ賑わいの重点エリアとして位置づけ、さらなる魅力向上を目指し、観光客にも対応可能な商業・製造販売業・サービス業を集約させるため、このエリアの空き店舗、空き家を活用した出店に対しての補助を要望します。

また旧市民会館の湊川対岸には大正時代に建てられた土蔵が位置し、店舗の出店やイベント会場等に活用され、賑わいが創出されており、これらを一体的に活用して多くの人々に潤いのある水辺空間を楽しんでいただけるよう、旧市民会館敷地と対岸の土蔵を結ぶ、人が往来可能な橋梁の整備を要望します。

#### イ 旧市民病院跡地の利活用について【変更継続】

新文化施設の整備については、生活文化を楽しみ、芸術文化活動の拠点として最優先での整備を進められているところですが、民営棟の整備については、市民文化活動を補う施設となるよう要望します。

また、選定にあたり地元経済界からの意見聴取を要望します。

### (2) 若者の市内への定着を促進する事業について【変更継続】

若者が地元で就労し、暮らし続けることは氷見の活力増幅に繋がるため、地元への愛着を持って貰えるよう、地域に対する学びの充実を市内及び市民が通う市外の教育機関との連携を図り、産学官で推進することを要望します。

また、現在進めておられる HIMI 学やぶり奨学金についても、より一層の推進を要望します。

### (3) 氷見駅周辺の整備について【継続】

観光面で玄関口としての機能を持つ氷見駅及びその周辺は、近年キャノピーの設置やトイレの建て替えによりイメージが刷新されました但、依然として空き家・空き地などが目立つ状況にあり、駅前の賑わい創出や利便性の向上に繋がるための計画、実行を要望します。

### (4) 空き家・空き店舗対策について【継続】

空き家・空き店舗は、景観の悪化や災害時の対応においても大きな不安となっています。

つきましては、空き家・空き店舗の利活用に向けた税制面での優遇措置を講じていただくと共に、空き家・空き店舗所有者が譲渡や売買、賃貸などを行うことがまちの賑わい創出への寄与に繋がるという、前向きなイメージを形成できるような啓蒙活動の展開を要望します。

## 2. 観光関連

「観光」は、域外からの消費流入により地域経済循環を高めることができる有効なツールであり、交流人口の増、地域内の安定収入、雇用の維持・創出につながる分野であります。人口減少・少子高齢化が進むなか、「観光」による地域経済の活性化は大変重要であることから、次のとおり要望します。

### (1) 観光PRにおける看板の設置や手法について【変更継続】

氷見市の観光をステップアップさせるには、氷見の豊かな観光資源などを効果的にPRし、氷見を訪れる観光客に氷見の魅力を明確に伝えること、また、市民の観光に対する意識啓発からなる観光への協力を仰ぐことが肝要です。

のことから、能越道を利用される方々への効果的なPRとして、観光客、市民ともに利用の多い「氷見インターチェンジ」近くにキャッチフレーズ等を入れた観光PR看板の設置を引き続き要望します。

各観光施設の看板や各種誘導サイン等については、ユニークでインパクトがあり、SNS等での拡散が期待できるような撮影ポイントとなり得る広告物を設置していくだけほか、マスコミやインフルエンサーを活用して話題性を高める等のPR強化を要望します。

### (2) 顧客ニーズを捉えた施設整備への支援について【変更継続】

昨今、外国人旅行者の更なる増客が見込まれ、宿泊施設等においても外国人利用客のニーズに添った施設改修が求められています。

また、高齢化の進展により宿泊施設に対するお客様からの要望も変化しており、当市がより多くの皆様から選ばれる観光地となるための施設改修が求められています。

つきましては、今後増加する外国人及び高齢者等の顧客ニーズ（少人数・個室化、トイレやシャワーブース、バリアフリー化、温泉化等）への対応や氷見温泉郷の維持・促進のためにも、施設の整備費等への支援を要望します。

### (3) 産業観光、体験型観光事業の推進支援について【継続】

当市には脈々と受け継がれてきた伝統産業等、数多くの誇れる産業があります。こうした産業の現場や技術を一般に公開することは、受入企業全体の活性化に繋がるだけでなく、来訪者と周辺地域との様々な交流による地域振興、文化的側面からの産業振興等、社会的意義においても計り知れないものがあり、体験型観光への志向が高まっており、受け入れ施設を整備し、観光客のニーズに応えることが求められています。

つきましては、県と市町村の連携をより密にしていただき、富山県で実施している「産業観光魅力創出事業補助金」の大幅拡充及び体験観光の受入体制を整備するための設備、備品等の経費も対象とするような働きかけ、又は市独自の支援制度の創設を要望します。

また、氷見市姿地内の富山県栽培漁業センターにつきましては、氷見高校海洋学科の授業カリキュラムとしての活用や、小中学生の社会見学や職場体験を含めた産業観光としても活用可能な魅力ある拠点としての施設整備を、県等へ要望していただきますようお願い致します。

#### (4) 氷見駅前に駅利用客の利便性を高める

##### バス路線の設置と情報発信への対応【新規】<最重点要望>

JR氷見線の利用客において、駅に着いてから灘浦方面（民宿旅館が点在する）へ向かう際の二次交通として路線バスを利用する場合、乗車するバス停まで約300mの徒歩移動が必要です。そこで、市外から民宿旅館等を利用する観光客の利便性向上させるためにも駅前に路線を設置することを要望します。

同時にこの路線設置により氷見線利用促進にも繋げることができる考えます。

また、上記の設置情報を含め、利用者が目的地までの交通手段を検索する際、アプリ等へ情報が反映され、明確なルート情報が提供できるよう、きめ細やかな対応を要望します。

#### (5) 獅子舞ミュージアムの魅力向上と各種施設との情報共有等連携の強化【新規】

氷見の伝統的な郷土芸能である獅子舞は、観光客に人気が高いがミュージアムでの実演は不定期であり、旅行企画に盛り込みにくい面があります。そこで、VRやARなどを活用し、より現実的に体感できるような演出を提供するなどの魅力向上を要望します。

また、リニューアルする漁業文化交流センターや海浜植物園等が連携し、相互に情報を発信することで、来場客の周遊性を高め滞在型観光促進へ繋ぐことができるよう要望します。

#### (6) 廃校の利活用による合宿等の誘致促進や支援制度の継続【新規】

大学等の合宿を誘致する際には、ふれあいスポーツセンターの利用が多いのが現状ですが、廃校となっている（または今後予定される）校舎や体育館等を地元地域と連携を図りながら活用することでより多くの利用機会が生まれ、交流人口の拡大や域外からの消費拡大に繋がります。

また、合宿以外にも利活用が想定できますので、整備と利活用の促進を要望します。

平行して、「氷見市コンベンション事業推進補助金」等の支援制度を継続していくだきますよう要望します。

### **3. 地域交通網の整備**

地域活性化には、地方交通網の維持発展が必要と考えます。特にJR氷見線は通勤・通学など市民の生活には身近な交通手段として必要不可欠であるとともに観光面でも不可欠であることから、JR氷見線の維持発展につき、次のとおり要望します。

#### **(1) 氷見線と城端線の直通化について【継続】**

北陸新幹線利用者に対して新高岡駅から氷見へのアクセスの利便性を向上することが氷見にとって大変重要であり、氷見線・城端線の直通化の早期実現に向けて関係する市と連携しながら、引き続きJRへ働きかけていただきますよう要望します。

#### **(2) 氷見線の乗車率向上に向けて【継続】**

現在、JR氷見線応援委員会にて氷見線の乗車率向上に向けた取組みを実践しているところですが、保育園児、小中学生の授業や修学旅行等での活用促進も含めて、マイレール意識の高揚及び氷見線の乗車率向上に向けた事業について広く市民へのアピールを実施するとともに、関連自治体と乗車率向上に向けた連携について要望します。

#### **(3) 氷見駅からの二次交通の整備について【新規】**

JR氷見線を利用する観光客にとって二次交通の整備は重要であり、氷見駅と観光施設や商業施設を結ぶ事で滞在時間の増加と域内消費の拡大に繋がります。

つきましては、先進的事例などを参考に、来訪者はもちろんのこと、地域の足としても活用できる交通網の整備について要望します。

## 4. 地域経済の活性化および中小・小規模企業の振興について

国の小規模企業振興基本計画には、小規模企業の振興と地域経済の活性化を一体的に達成するため、「地域経済に波及効果のある事業の推進」及び「地域のコミュニティを支える事業の推進」が盛り込まれており、当市においても域内消費拡大事業や創業・事業承継支援、人材育成、中小・小規模企業振興条例の制定など地域の経済やコミュニティを支える事業展開が重要であることから、地域経済の活性化と中小・小規模企業の振興について次のとおり要望します。

### (1) 域内消費拡大事業について【変更継続】<最重点要望>

氷見商工会議所では平成27年に氷見域内消費拡大推進協議会を発足し、地域経済の好循環を目指して域内消費拡大のための事業を展開しているところであります。

つきましては、更なる域内消費拡大に向けて、次のとおり支援を要望します。

- ア 市民向けの各種補助金等（子育て支援や移住応援、各種住民サービス）について、引き続き地域商品券の積極的な活用を要望します。
- イ 地域商品券について利用者並びに事業者の利便性向上を図り、更なる利用促進に繋げるため、商品券電子化への支援を要望します。
- ウ 域内経済の好循環を促進するためにも、市の各種補助金等を活用する者へは可能な限り市内事業者の利用を勧め、市内事業者を利用した場合は補助率を増加するなどの追加支援を要望します。

### (2) キャッシュレスポイント還元事業について【変更継続】

キャッシュレスポイント還元事業が開始し、事業者の作業効率化やインバウンド需要の取込み、消費者による支払の利便性向上に加え、データの蓄積を通じたイノベーションの実現にも繋がるなど、市経済全体に大きなメリットがあります。

一方中小企業には令和2年6月まで国からの手数料補助がありますが、その後については各決済事業者の判断に委ねられる状況にあり、企業の手数料負担が増加することが予想されます。

つきましては、キャッシュレス決済を継続実施するために、キャッシュレスシステムを導入した中小零細企業への補助に対する支援継続を、国等へ要望していくよう要望します。

### (3) 中小・小規模企業の経営改善及び創業、事業承継支援について【変更継続】

地域経済の活性化及び雇用の維持には、中小・小規模企業の経営改善、地域内の創業及び事業承継を促進させることが喫緊の課題となっています。このことから、経営改善・創業・事業承継支援について次のとおり要望します。

- ア 本年度より氷見まちづくり協議会（ビジネスサポートセンター）を設立し、創業支援に加え既存企業にも支援を行える体制が整いつつあります。地域経済の活性化には中小・小規模企業の維持・発展が不可欠であります。
- つきましては、引き続き協議会の運営について支援を要望します。

イ 創業時の初期投資や情報発信に係る費用について補助する創業支援補助金は、資金調達力に乏しい創業期に非常に有益な補助金であることから、継続いただくことを要望します。

また中心市街地への出店、地域にとって必要とされる業種や、雇用を生む事業所等の区分分けを行い、その区分に応じた補助額の増額を要望します。

ウ 地域内の企業が脈々と培ってきた技術やノウハウ、知的財産、販路といった大切な財産を維持し、事業承継を契機とした新分野進出等、事業転換に挑戦する企業に対し、設備投資・販路開拓等に必要な経費への支援を要望します。

#### (4) 中小・小規模企業振興条例について【継続】

中小・小規模企業は地域に密着した存在として、地域経済の発展と雇用機会の創出に大きな役割を果たすとともに、経済活動を通して豊かな地域づくりに貢献しています。中小・小規模企業の振興を目的とした条例について、できるだけ早い時期での制定を要望します。

また、条例に基づく実効性のある施策と事業実行の推進を要望します。

#### (5) 人材確保と育成に対する支援について【変更継続】

中小・小規模企業にとって、優秀な人材の確保と育成は経営の存続を左右する重要な経営課題です。市内中小・小規模企業の持続的、安定的な発展のためにも、優秀な人材を確保、育成するため次のとおり支援を要望します。

ア 昨今の県内雇用情勢は有効求人倍率が全国平均を上回る状況が続いています。市内中小・小規模企業の採用環境は依然厳しく、人材不足による廃業も懸念されます。

つきましては、若年層からシニア層まで総合的な人材確保策が必須であり、IJUターンの更なる推進、外国人労働者、OB人材の新たな活用等地域が一体となった支援策の強化を要望します。

イ 経営資源の乏しい中小・小規模企業は、事業に必要な専門資格の取得が進まず、受注機会の喪失が懸念されます。

つきましては、国家資格の取得に至るまでの事業所が負担する費用に対する補助制度の創設を要望します。

ウ 将来を担う優秀な技能者の確保・育成を進め、優れた技能を次世代に承継していくことを目的として、長く同一の職業に従事し、他の模範となる優れた技能者の表彰制度の新設を要望します。

#### (6) 国が進める小規模事業者経営改善資金貸し付けの利子補給について【継続】

小規模企業の経営安定のために、国の定める無担保・無保証の融資制度で日本政策金融公庫から受けることができる「小規模事業者経営改善資金（マル経資金）」を氷見商工会議所において推薦しております。この融資制度により、市内小規模企業の経営改善となる事業資金を調達し、経営の持続化に貢献しております。呉西地区6市の内、4市において利子補給制度を実施しており、小規模事業者にとってより使いやすい制度とするために、氷見市においても小規模事業者経営改善資金の利用企業に対して利子補給の実施を要望します。

## (7) 氷見市融資制度の拡充や保証料助成の継続について【変更継続】

中小企業者を取り巻く経済環境は、深刻な人手不足や経営者の高齢化等厳しい状況が続いており、働き方改革や生産性向上等時代の変化に合わせた経営改善が必要です。当市でも中小企業者の経営安定と設備の近代化等を図るための、様々な融資制度等でご支援をいただいておりますが、一層の経営基盤強化による持続化を図るための制度拡充や保証料助成の継続を要望します。

また、価値創造による活性化を進める中心市街地エリアでの出店や、ビジネスサポートセンターの支援を受ける事業者に対して、融資限度額の増加や返済期間の延長などの支援を要望します。

## (8) 市内4か所のインターチェンジ付近の地域資源開発について【継続】

高規格道路である能越自動車道は、市内に4か所のインターチェンジを有しております、それぞれの立地条件を活かし、地域の活力を創造する持続可能な夢のある都市形成を目指して、人と人の交流、物流等を含めた他地域とのつなぎの拠点として有効に活用されるよう要望します。

## (9) 販路開拓に向けた支援について【継続】

人口減少が進む中、地域の中小企業が生き残っていくためには自社の強みや地域の特産等を活用した新たな販路の開拓が必要不可欠であり、市内の中小企業等が自社開発した製品、技術等の販路を戦略的に新規開拓するために実施する見本市等への出展、市場調査、コーディネーターの活用等に対する支援に一定の効果が見られることから引き続きの支援を要望します。

## (10) 工場集積地及び周辺のインフラ整備について【変更継続】

市内においては高度化事業の活用により多くの工業団地が造成され地域産業の活性化、雇用維持につながっています。造成から数十年が経過している場所が多く、地盤沈下や排水路の老朽化により、豪雨の際に路面が冠水し事業活動の妨げになるなど早急な対策が望まれます。

つきましては、近年頻発する異常気象による自然災害時でも安心して事業が継続できるよう、事業継続力強化に向けた工場集積地及び周辺における計画的、持続的なインフラの補修整備を要望します。

## (11) 建設業界の健全育成支援について【変更継続】

市内建設業者は地域経済や雇用を支えるとともにインフラの維持管理や除雪、災害発生時の復旧作業への対応など、地域社会の安心・安全を維持するために極めて大きな役割を担っています。しかしながら、建設投資や若年層入職者の減少などの要因から建設業者の廃業や規模縮小が進み、地域経済への悪影響及び災害対応機能の低下が懸念されます。つきましては、地元建設業界の健全発展のために次のとおり要望します。

- ア 市内に本社を有する建設業者が入札に参加できるよう分割発注を要望します。
- イ 近年の大規模災害にも対応可能なインフラ整備を要望します。

- ウ 年間の工事発注計画の進捗を随時確認することができるようインターネット上で  
の閲覧システムの確立を要望します。
- エ 災害対応や除雪など地域の安全・安心確保に貢献する企業を“地域貢献地元企業”  
と位置づけ、“地域保全型工事（災害復旧工事や維持・補修系工事等）”については、  
“地域貢献地元企業”を対象とする指名競争入札の制度化を要望します。
- オ 公共工事においては、市内事業者への受注機会の拡大に繋がるよう企画・設計の  
段階からの配慮を要望します。
- カ 人件費や材料費の高騰を踏まえた工事価格の適正化を要望します。
- キ 基本設計や市から要求する仕様の段階において、氷見産材の使用をより具体的に  
(天井材や意匠材での使用、氷見産材の利用割合等) 明記されるよう要望します。
- ク 市内に営業所機能を有する事業所ではなく、本社を設置する事業所が優先的に受  
注できる入札の制度化を要望します。

#### (12) 小規模事業者へのHACCPの導入支援について【継続】

2020年東京オリンピック等を控え、外国から来日客が増加し、食を取り巻く環境が  
変化する中、食品の安全を確保するため、今年6月に15年ぶりに食品衛生法が改正  
されました。これにより、原則として、全ての食品製造事業者等に対し、一般衛生管  
理に加え、HACCPに沿った衛生管理の実施が求められることになりました。

つきましては、資金力に乏しい小規模事業者へのHACCPの導入が円滑に進めら  
れるよう人材育成や設備投資についての支援を要望します。

#### (13) 産業発展に資するための用途地域の見直しについて【新規】

IC開設、主要道路（シンボルロード、循環道路）等の開通、人口等の変化により土  
地及び道路の用途が変化しております。市の経済発展、住民の生活安全に資するた  
めに今後を見据えた用途地域の見直しを要望します。

#### (14) 市内中学生の修学旅行先の選定について【新規】

人口減少・高齢化による地域づくりの担い手不足等の課題を解決することを目的に、  
地域外の人材を呼び込むため、地域と多様に関わる「関係人口」の構築に取り組んで  
おられます。関係人口を増加させるには、交流の入り口を相互に増やすことが必要  
となります。

つきましては、市内中学生の修学旅行の行程に、浅野総一郎翁の御縁で交流の深い  
川崎市を加えていただきますよう要望します。